令和8年度　指定管理者総合評価表（評価対象年度：R7年度）

令和7年度事業に係る事業報告書等に基づき、指定管理者による管理運営状況について確認、検証した結果、下記のとおり評価しました。

施設名	津市美杉高齢者婦人センター「しゃくなげ会館」
指定管理者	美杉高齢者婦人センター管理運営協議会
指定期間	令和4年4月1日～令和9年3月31日
施設の設置目的	産業の振興、社会教育及び生活改善の推進、保健福祉の増進並びにレクリエーション活動の健全なる育成等を図るため、地域活動の総合的かつ拠点的施設として設置する。
指定管理者の業務	①集会所等の使用の許可に関すること ②集会所等の施設、設備器具等の維持管理に関する業務 ③その他市長が必要と認める業務（災害時等の市との協働に関すること）
評価担当部課 （問い合わせ先）	美杉総合支所地域振興課総務担当（電話059－272－8082）

評価は◎非常に良い、〇良い、△やや悪い、×悪いの4段階です

区分	評価項目	検証結果	評価結果
管理状況について	適正な人員配置	責任者(代表者)、鍵管理・申請受付管理、会計が選任される等適切な人員配置がされている。	〇
	従事者の教育・研修	基本協定書、仕様書を確認し情報共有を図りお互いに理解を深めている。	〇
	関係法令の遵守	関係法令は遵守されている。	〇
	緊急時等の対応	基本協定書に基づいて行い、市の担当課と情報共有を行っている。	〇
	備品等の管理	定期的に点検・整備が行われており、適切に管理されている。	〇
	個人情報保護	個人情報保護関係法令に基づき適正に実施されている。	〇
	施設・設備の保守点検	市担当課と連携し、施設・設備の保守点検を適切に実施しており、異常を発見した場合は、直ちに相互に連絡する体制となっている。	〇
	清掃業務	施設周辺整備（草刈・庭木剪定）と館内清掃を定期的に行い、施設使用後の清掃について使用者に周知されている。	〇
	警備業務	使用時以外は確実に施錠を行い、施設の見回り点検業務を定期的に行っている。	〇
	環境への配慮	照明の最小限の点灯、冷暖房の省エネ設定温度の徹底により節電に努め、利用者にも周知が行われている。	〇

	報告書等の整理及び提出	各種報告書等は整理されており、協定書に定められた期限内に提出がなされている。	○
運営状況について	利用状況	平成20年度　2,381人　平成21年度　2,901人 平成22年度　2,432人　平成23年度　2,228人 平成24年度　2,177人　平成25年度　2,607人 平成26年度　2,529人　平成27年度　2,383人 平成28年度　2,339人　平成29年度　1,477人 平成30年度　1,158人　令和元年度　1,719人 令和2年度　　378人　令和3年度　　291人 令和4年度　　238人　令和5年度　　695人 令和6年度　　691人　令和7年度　1,056人 ※選挙の投票所でもあるため、令和7年度は大幅な利用増となった。それ以外の利用でも増加しており、地域交流の場としての機能を果たしている。	○
	利用者満足度の向上	定期的に利用者に意見を聞き、常に利用しやすい施設運営に努めている。	○
	地域や関係団体との交流・連携	自治会及び川上学区をはじめ地域の団体と連携を図っている。	○
	利用者の苦情、要望等の対応	代表者を窓口とし、苦情等があった場合は協議会全体で対応している。	○
	事業の実施状況	計画どおり実施している。	○
自主事業について	自主事業の適切な実施	―	―
雇用・労働条件について	労働関係法令の遵守	―	―
収支状況について	収支決算状況	当初計画の範囲内において適正に執行され、極力支出を抑えている。	○

【総合評価】　※適正な管理運営を行ってきたかを記入する

当施設は、地域団体等の活動拠点として利用されており、地域住民の交流の場として役立っている。
適切な人員配置をはじめ運営協議会内において情報共有を図り、指定管理者基本協定書及び仕様書に沿って適切に管理運営されている。
また、定期的に草刈り・剪定・清掃活動等が行われ、利用しやすい環境づくりに努めている。
以上のことから、総合的に指定管理者として適正に管理運営されていると判断する。

【指定管理者に対して行った指導助言の内容・今後の業務改善（向上）に向けた考え方】

今後も、地域活動の拠点として、維持管理を適正に行っていただきたい。
指定管理料の執行について、施設の状況を見ながら、年度毎また指定管理期間を見据えた計画的な執行に努められたい。
浄化槽等、修繕が必要な箇所については随時市で対応するが、施設の老朽化により修繕が増えてくることも想定されるため、内容に応じ適時相談し、緊急的なものを含め、軽微な修繕等については指定管理料からお願いしたい。